

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型サービス11日割		日割りの場合	39	1日につき	
A2	1211 訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型サービス12日割		日割りの場合	77	1日につき	
A2	1321 訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型サービス13日割		日割りの場合	123	1日につき	
A2	2411 訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2	2511 訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 179		
A2	2621 訪問型サービス23		(二)所用時間45分以上の場合 220			
A2	1411 訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2	C211 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216 訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	C217 訪問型高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	C218 訪問型高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所用時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
A2	C219 訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	D211 訪問型業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212 訪問型業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214 訪問型業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216 訪問型業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	D217 訪問型業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所用時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	D218 訪問型業務継続計画未策定減算23		(二)所用時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	D219 訪問型業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001 訪問型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2	6003 訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	1月につき	
A2	6002 訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001 訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102 訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		
A2	6183 訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184 訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1121	訪問型サービス211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき 1,176		
A2 2121	訪問型サービス211日割		日割りの場合		1日につき 39		
A2 1221	訪問型サービス212		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	1月につき 2,349		
A2 2221	訪問型サービス212日割		日割りの場合		1日につき 77		
A2 1331	訪問型サービス213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	1月につき 3,727		
A2 2331	訪問型サービス213日割		日割りの場合		1日につき 123		
A2 2421	訪問型サービス221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		1回につき 287		
A2 2521	訪問型サービス222		(2)生活援助サービス (一)所用時間20分以上45分未満の場合		179		
A2 2631	訪問型サービス223		(二)所用時間45分以上の場合		220		
A2 1421	訪問型短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2 C221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき		
A2 C230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割りの場合	1単位減算	-1 1日につき		
A2 C222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき		
A2 C223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合	1単位減算	-1 1日につき		
A2 C224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき		
A2 C225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割りの場合	1単位減算	-1 1日につき		
A2 C226	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき	
A2 C227	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/222			(2)生活援助サービス (一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2 1回につき	
A2 C228	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/223			(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2 1回につき	
A2 C229	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間/2			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2 1回につき	
A2 D221	訪問型業務継続計画未策定減算/211			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2 D230	訪問型業務継続計画未策定減算/211日割				日割りの場合	1単位減算	-1 1日につき
A2 D222	訪問型業務継続計画未策定減算/212	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23 1月につき		
A2 D223	訪問型業務継続計画未策定減算/212日割	日割りの場合	1単位減算		-1 1日につき		
A2 D224	訪問型業務継続計画未策定減算/213	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37 1月につき		
A2 D225	訪問型業務継続計画未策定減算/213日割	日割りの場合	1単位減算		-1 1日につき		
A2 D226	訪問型業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき		
A2 D227	訪問型業務継続計画未策定減算/222		(2)生活援助が中心である場合 (一)所用時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2 1回につき		
A2 D228	訪問型業務継続計画未策定減算/223		(二)所用時間45分以上の場合	2単位減算	-2 1回につき		
A2 D229	訪問型業務継続計画未策定減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2 1回につき		
A2 4011	訪問型サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算		200 1月につき		
A2 4013	訪問型サービス生活機能向上加算 I /2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算 (I)	100単位加算	100		
A2 4012	訪問型サービス生活機能向上加算 II /2		(2)生活機能向上加算 (II)	100単位加算	200		
A2 6112	訪問型口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50 月1回限度		

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2 6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2 6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2 6183	訪問型サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の287/1000 加算	
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の249/1000 加算	
A2 6184	訪問型サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の266/1000 加算	
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の207/1000 加算	
A2 6380	訪問型サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の170/1000 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス11	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型サービス11日割		※1月の中で全部で5回の場合	59単位		59	1日につき
A6 1121	通所型サービス12	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型サービス12日割		※1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位		119	1日につき
A6 1113	通所型サービス21	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1	436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型サービス22		※1月の中で全部で4回まで	447単位		447	1回につき
A6 C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割		※1月の中で全部で5回の場合	日割りの場合 1単位減算		-1	1日につき
A6 C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 1単位減算	-1		1日につき	
A6 C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22		※1月の中で全部で8回まで	4単位減算		-4	1回につき
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割		※1月の中で全部で5回の場合	日割りの場合 1単位減算		-1	1日につき
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 1単位減算	-1		1日につき	
A6 D215	通所型業務継続計画未策定減算21	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型業務継続計画未策定減算22		※1月の中で全部で8回まで	4単位減算		-4	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 包括報酬での利用者	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 包括報酬での利用者	752単位減算		-752	1月につき
A6 6207	通所型サービス同一建物減算3		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	94単位減算		-94	1回につき
A6 5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減		片道につき	
A6 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100	
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240	
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50	
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200	
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150	
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160	
A6 6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算		480	
A6 6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算		88	
A6 6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176単位加算		176	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算		24	
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅳ	(4)サービス提供体制強化加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1	144単位加算		144	
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅴ		事業対象者・要支援2	48単位加算		48	
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅵ	(5)サービス提供体制強化加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅶ		事業対象者・要支援2	48単位加算		48	
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算		100	
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200	
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算		20	
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算		5	
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算		40	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算			
A6 6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算			
A6 6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算			
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算			
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算			
A6 6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算			
A6 6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算			
A6 6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算			
A6 6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算			
A6 6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算			
A6 6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超		※入浴ありの場合で1月の中で全部で5回の場合	59単位		41
A6 8011	通所型サービス12・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超		※入浴ありの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位		83
A6 8003	通所型サービス21・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	436単位	305	1回につき
A6 8013	通所型サービス22・定超		※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス11・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・欠		※入浴ありの場合で1月の中で全部で5回の場合	59単位		41
A6 9011	通所型サービス12・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・欠		※入浴ありの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	119単位		83
A6 9003	通所型サービス21・欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	436単位	305	1回につき
A6 9013	通所型サービス22・欠		※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで	447単位		313

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1211	通所型サービス/211	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	1,798単位	1,798
A6 1212	通所型サービス/211日割			59単位	59
A6 1221	通所型サービス/212	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,621単位	3,621
A6 1222	通所型サービス/212日割			119単位	119
A6 1213	通所型サービス/221	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	386単位	386
A6 1223	通所型サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	397単位	397
A6 C221	通所型高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	18単位減算	-18
A6 C222	通所型高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 C223	通所型高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 C224	通所型高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 C225	通所型高齢者虐待防止未実施減算/221	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 C226	通所型高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 D221	通所型業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	18単位減算	-18
A6 D222	通所型業務継続計画未策定減算/211日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 D223	通所型業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 D224	通所型業務継続計画未策定減算/212日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 D225	通所型業務継続計画未策定減算/221	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 D226	通所型業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 6125	通所型サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 包括報酬での利用者	376単位減算	-376
A6 6126	通所型サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2 包括報酬での利用者	752単位減算	-752
A6 6227	通所型サービス同一建物減算/23		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	94単位減算	-94
A6 5822	通所型送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減	-47
A6 5020	通所型生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6120	通所型サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5013	通所型サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5014	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5021	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6320	通所型一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6021	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88
A6 6022	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2 176単位加算	176	
A6 6127	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/21	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6 6128	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2 144単位加算	144	
A6 6123	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/21	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6 6124	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2 48単位加算	48	
A6 4011	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4012	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6210	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6211	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6321	通所型サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算
A6 6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算
A6 6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算
A6 6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算
A6 6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算
A6 6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算
A6 6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算
A6 6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算
A6 6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8004	通所型サービス/211・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で5回の場合	1,798単位	1,259
A6 8005	通所型サービス/211日割・定超			59単位	
A6 8014	通所型サービス/212・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	3,621単位	2,535
A6 8015	通所型サービス/212日割・定超			119単位	
A6 8006	通所型サービス/221・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで	386単位	270
A6 8016	通所型サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	397単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9004	通所型サービス/211・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で5回の場合	1,798単位	1,259
A6 9005	通所型サービス/211日割・欠			59単位	
A6 9014	通所型サービス/212・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で9回から10回の場合	3,621単位	2,535
A6 9015	通所型サービス/212日割・欠			119単位	
A6 9006	通所型サービス/221・欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで	386単位	270
A6 9016	通所型サービス/222・欠		事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	397単位	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1311	通所型サービス/311	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1,855単位	1,855
A6 1312	通所型サービス/311日割	※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	59単位	59
A6 1321	通所型サービス/312		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,800単位	3,800
A6 1322	通所型サービス/312日割	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	119
A6 1313	通所型サービス/321		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	371単位	371
A6 1323	通所型サービス/322	※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380
A6 C231	通所型高齢者虐待防止未実施減算/311		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	18単位減算	-18
A6 C232	通所型高齢者虐待防止未実施減算/311日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1単位減算	-1
A6 C233	通所型高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 C234	通所型高齢者虐待防止未実施減算/312日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1単位減算	-1
A6 C235	通所型高齢者虐待防止未実施減算/321		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	4単位減算	-4
A6 C236	通所型高齢者虐待防止未実施減算/322	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 D231	通所型業務継続計画未策定減算/311		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	18単位減算	-18
A6 D232	通所型業務継続計画未策定減算/311日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	1単位減算	-1
A6 D233	通所型業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 D234	通所型業務継続計画未策定減算/312日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	1単位減算	-1
A6 D235	通所型業務継続計画未策定減算/321		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 D236	通所型業務継続計画未策定減算/322	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	
A6 6135	通所型サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6136	通所型サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6237	通所型サービス同一建物減算/33		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	94単位減算	-94
A6 5632	通所型送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6 5030	通所型生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6139	通所型サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6130	通所型サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5023	通所型サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5024	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5031	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6330	通所型一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6031	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88
A6 6032	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6137	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72
A6 6138	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援1	144単位加算	144
A6 6133	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/31		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6134	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4021	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4022	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6220	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6221	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6331	通所型サービス科学的介護推進体制加算/3	ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	
A6 6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21	利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6 6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6 6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算
A6 6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000 加算	
A6 6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000 加算	
A6 6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000 加算	
A6 6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000 加算	
A6 6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8007	通所型サービス/311・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 8008	通所型サービス/311日割・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	59単位	41
A6 8017	通所型サービス/312・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535
A6 8018	通所型サービス/312日割・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	119単位	83
A6 8009	通所型サービス/321・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 8019	通所型サービス/322・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9007	通所型サービス/311・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 9008	通所型サービス/311日割・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	59単位	41
A6 9017	通所型サービス/312・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535
A6 9018	通所型サービス/312日割・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	119単位	83
A6 9009	通所型サービス/321・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 9019	通所型サービス/322・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	313	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1411	通所型サービス/411	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	1,605単位	1,605
A6 1412	通所型サービス/411日割			59単位	59
A6 1421	通所型サービス/412		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,300単位	3,300
A6 1422	通所型サービス/412日割			119単位	119
A6 1413	通所型サービス/421	ロ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	321単位	321
A6 1423	通所型サービス/422		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者 ※1月の中で全部で9回まで	330単位	330
A6 C241	通所型高齢者虐待防止未実施減算/411	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	18単位減算	-18
A6 C242	通所型高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 C243	通所型高齢者虐待防止未実施減算/412		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 C244	通所型高齢者虐待防止未実施減算/412日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 C245	通所型高齢者虐待防止未実施減算/421		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 C246	通所型高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで	4単位減算	-4
A6 D241	通所型業務継続計画未策定減算/411		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	18単位減算	-18
A6 D242	通所型業務継続計画未策定減算/411日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 D243	通所型業務継続計画未策定減算/412		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	36単位減算	-36
A6 D244	通所型業務継続計画未策定減算/412日割			日割りの場合 1単位減算	-1
A6 D245	通所型業務継続計画未策定減算/421	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	
A6 D246	通所型業務継続計画未策定減算/422	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回まで	4単位減算	-4	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6145	通所型サービス同一建物減算/41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6146	通所型サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6247	通所型サービス同一建物減算/43		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	94単位減算	-94
A6 5642	通所型送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合 算 入 生活機能向上グループ活動加算		47単位減算	-47
A6 5040	通所型生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6149	通所型サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6140	通所型サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5033	通所型サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5034	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5041	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6340	通所型一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6041	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6042	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/42		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6147	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/41		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6148	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/42		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6143	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/41		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6144	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/42		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4031	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4032	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6230	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6231	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6341	通所型サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	
A6 6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21	利用定員が19人以上の場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6 6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6 6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算
A6 6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000 加算	
A6 6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000 加算	
A6 6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000 加算	
A6 6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000 加算	
A6 6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8021	通所型サービス/411・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	
A6 8022	通所型サービス/411日割・定超			59単位		41
A6 8031	通所型サービス/412・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位	2,535
A6 8032	通所型サービス/412日割・定超				119単位	
A6 8023	通所型サービス/421・定超	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 8033	通所型サービス/422・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9021	通所型サービス/411・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	
A6 9022	通所型サービス/411日割・欠			59単位		41
A6 9031	通所型サービス/412・欠		事業対象者・要支援2		3,621単位	2,535
A6 9032	通所型サービス/412日割・欠				119単位	
A6 9023	通所型サービス/421・欠	ロ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 9033	通所型サービス/422・欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	313

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ	介護予防ケアマネジメント費A	442単位	442
AF	3211	高齢者虐待防止措置未実施減算1		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
AF	3212	高齢者虐待防止措置未実施減算2		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434
AF	4211	業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ	初回加算A	300単位	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ	委託連携加算	300単位	300
AF	6183	介護職員等処遇改善加算11	ニ	介護職員等処遇改善加算	9単位	9
AF	6184	介護職員等処遇改善加算12			15単位	15
AF	6185	介護職員等処遇改善加算13			16単位	16
AF	6186	介護職員等処遇改善加算14			22単位	22
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ	介護予防ケアマネジメント費B	361単位	361
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	ロ	初回加算B	300単位	300
AF	6187	介護職員等処遇改善加算21	ニ	介護職員等処遇改善加算	8単位	8
AF	6188	介護職員等処遇改善加算22			14単位	14
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ	介護予防ケアマネジメント費C	207単位	207
AF	6189	介護職員等処遇改善加算31	ニ	介護職員等処遇改善加算	4単位	4

1月につき